# 海外知財アップデート



# 台北、オースティン、そして東京へ

#### 1. はじめに

毎年、夏休み明けから米国のThanksgiving Day の前までの秋の間には、知財に関する様々な国際会議が開かれます。以下、2019年の11月から12月の1ヵ月間の間に参加したAPAA(アジア弁理士協会)年次大会、INTA(国際商標協会)のLeadership Meeting、TM5(商標5庁会合)の3つの国際会議について、簡単にご紹介します。

### 2. APAA (アジア弁理士協会) 年次大会

APAAは、1969年に日本と韓国と台湾の 弁理士を中心に設立されたアジアにおける唯 一の知財に関する代理人の国際団体です。 2019年は設立から50周年の記念すべき年で、 11月9日から12日にかけて、台北にて年次大 会が行われました。

私はAPAAの商標委員会に属しており、 年次大会ではその委員会での発表などが行わ れます。

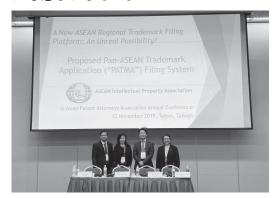


(発表の様子)

商標委員会では、アジア各国の商標に関する法律や判例などのアップデートが各国の委員により行われたほか、共通のテーマについて各国での判断を発表するというスペシャルトピックがあり、不使用取消の場面を含んだ

登録商標の適切な使用というテーマで活発な 議論が行われました。このような個別具体的 なテーマについて、各国横断的に考えを聞け る機会は大変貴重なもので、毎年とても楽し みにしています。

その他、商標のトレーニングセッションの スピーカーとして、導入が検討されている PATMA(Pan-ASEAN Trademark Application)と呼ばれるASEAN各国を対象 とした、新しい出願システムについて、 ASEANへの出願が多い日本の代理人として の視点からのコメントなどを発表する機会な どにも恵まれました。



(他のスピーカーとともに)

この新しいシステムがもし実現すれば、直接出願・マドプロ出願に続く第三のASEANへの出願ルートができることとなり、日本のユーザーとしても選択肢が広がることになるものと思われます。

# 3. INTA(国際商標協会)Leadership Meeting

台北から日本に帰国して間もなく、今度は19日から22日にかけて行われるINTAの Leadership Meeting に参加するために、テ キサス州のオースティンへと向かいました。

INTAは毎年5月にある大規模な年次大会が有名ですが、11月にはLeadership Meetingという、INTAの委員会などに属している会員による1500人程度の規模の会議があります。このLeadership Meetingでは、通常の委員会や商標に関するセッションのみならず、商標コミュニティーのリーダーを育成するためのセッションなども設けられたりしているのが特徴で、参加者も各国の商標のリーダークラスが多く参加しています。

私は周知・著名商標委員会東アジア・パシフィック地域担当委員会委員長として、過去2年間の各プロジェクトの成果発表などを行い、また、2020年のシンガポールでの年次大会のプログラム委員として、プログラムの内容などについて議論しました。

また、会議が開かれたテキサス州のオースティンは、実はテキサスの州都であり、IT企業がオフィスを構え、全米1住みやすい街に選ばれるなど、人口の流入が進む人気都市で、最近では毎年3月に開かれるSouth by Southwestという大きなイベントの街としても知られるようになってきています。



(D.Cの米国会議事堂よりも大きく全米ー の規模を誇るテキサス州議事堂)

#### 4. TM5 (商標 5 庁会合)

最後は12月11日に東京(舞浜シェラトン)で行われたTM5です。TM5は米・欧・日・韓・中の5つの官庁によって毎年行われている会議で、今年は日本の特許庁がホスト庁となりました。TM5では、最終日にはユー

ザー団体も参加できるユーザーセッションが 設けられ、日本商標協会の国際活動委員会の 委員長として参加しました。





(会議の様子)

(レセプション)

会合では、各庁より各プロジェクトの成果 発表のほか、中国のCNIPAからは、改正中 国商標法の解説なども行われました。ユーザ ーセッションでは、3つのグループに分かれ て、テーブルトピックが行われ、私は審査官 とのコミュニケーションというテーマのもの に参加しました。各国での審査官とのコミュニケーション方法についての考えを各庁の審 査官から直接聞ける大変貴重な機会となりま した。また、夜のレセプションでは司会を務 め、各国からの参加者のおもてなしをしまし た。

## 5. おわりに

このように毎年秋は、国際会議が多く、日本で紅葉を楽しむ間もなく気づいたら師走という日々となっています。しかし、世界を飛び回りながら、各国商標の最新情報を足でかせぎ、各国の代理人や庁とネットワークを構築していくことは、地味ですが日々の業務にとても役立っています。

## 筆者紹介



## 佐藤 俊司(さとう しゅんじ)

1997年よりTMI総合法律事務所勤務。2002年弁理士登録。2012年よりパートナー。商標、意匠を専門とする。趣味は、サーフィン、キャンプなどのアウトドア。